

【論文提出者】 社会文化科学研究科 公共社会政策学専攻 公共社会形成論講座
社会規範論分野
藤井 可

【論文題目】 生命倫理学理論としての生命中心主義の再構築

【授与する学位の種類】 博士（学術）

【論文審査の結果の要旨】

藤井可氏の博士論文「生命倫理学理論としての生命中心主義の再構築」について審査を行った。

本論文は、従来環境倫理学の理論とされてきた生命中心主義の枠組みを拡張し、生命倫理学の問題を考察する際の理論的枠組みとして再構築することを目的としている。生命中心主義とは、生物が行っている生命に関する価値づけを倫理学の根幹にすえるものであり、このような生命中心主義を生命倫理学と環境倫理学の基盤に置く本格的な研究は国内外に見当たらず、きわめて独創的な研究である。本論文ではまず、従来の生命倫理学理論及び環境倫理学理論を概観し、判断能力のある成人を中心とする生命倫理学では、特に、ヒト胚や胎児、実験動物といった境界領域に属する対象に関わる問題を扱いたいこと、また環境倫理学では生命中心主義があるにもかかわらず、人間ではなく人間以外の動物が議論の中心であることが述べられる。このような状況下で、ヒト胚や胎児、実験動物に関わる問題のみならず、判断能力喪失者の治療法の決定や安楽死を含め生命倫理一般の問題を論ずることが可能な生命中心主義を再構築することを本論文は目指している。そのために、生命中心主義の提唱者であるR. テイラーの理論を人間非中心主義から人間中心主義へと修正するとともに、「価値」と「価値付け」の概念の再検討を行うことで、生物一般が価値づけを行っていること、それゆえすべての生物は内在的価値を有しており、その基本的要求の保護が正当化されるべきことを論じる。そして、そのような再構築された人間中心主義的生命中心主義に基づいて、生命倫理問題に従来とは全く別の視点からの解決策を提示している。

本論文が、生命倫理学と環境倫理学の基盤となる倫理学の構築という、スケールの大きい独創的な優れた研究であり、論旨も首尾一貫していること、先行研究への言及や議論の筋道も的確であることを審査員は確認するとともに、生命中心主義における生物個体と種の関係、医療概念と生物の基本的要求の関係、道徳における自然主義、また思想史の脈絡での位置づけ等、今後この研究を更に展開する上で役立つと考えられる種々の意見を述べた。

以上の所見により、本論文は博士論文として適格であると判断する。

【最終試験の結果の要旨】

5名の審査委員（高橋隆雄・田中朋弘・岡部勉・中川輝彦・岩岡中正）は、平成23年1月14日（金）午前10時20分から11時50分まで小会議室において、提出された博士論文「生命倫理学理論としての生命中心主義の再構築」について、内容の独創性、学術的意義、先行研究への言及、論旨の首尾一貫性等の観点から審査した。また、平成23年1月22日（土）午後1時から2時まで、A3教室にて学位論文公開発表会を行った。以上に基づき審査委員会は提出された博士論文を合格と判定した。

【審査委員会】

主査	高橋	隆雄
委員	田中	朋弘
委員	岡部	勉
委員	岩岡	中正
委員	中川	輝彦